

○過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する
条例施行規則

令和3年12月28日
益田市規則第46号

(趣旨)

第1条 この規則は、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例（令和3年益田市条例第28号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 条例第4条の規定による申請は、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 課税免除の申請に係る特別償却設備である家屋を含む事業所全体の平面見取図（縮尺の表示があるもの）及び当該家屋の平面図（床面積の記載があるもの）
- (2) 課税免除の申請に係る特別償却設備である償却資産がある場合は、その配置図及び当該償却資産を使用する作業を含む生産ライン等の工程表
- (3) 事業所の年次別建設計画及びその実績を明らかにする書類
- (4) 所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第37号又は法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第31号の規定による確定申告書に添付すべき減価償却資産の償却額の計算に関する明細書の写し
- (5) 法人の場合は、法人登記の現在事項全部証明（申請を行う日の前3月以内取得したもの）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に認める書類

2 前項の規定による課税免除の申請の提出期限は、課税免除の適用を受ける初年度の前年度の1月末日とする。

(課税免除の決定)

第3条 市長は、前条の申請により課税免除の可否の決定をしたときは、固定資産税課税免除決定通知書（様式第2号）により、当該申請した者に通知するものとする。

2 前項の規定による課税免除の決定は、条例第3条に規定する課税免除の期間を上限として行うものとする。

(各種届出)

第4条 前条第1項の規定により課税免除の決定を受けた者（以下「課税免除対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当するに至ったときは、遅滞なく、当該各号に定める書類に当該事実を証する書類を添えて、市長に届け出なければならない。

- (1) 年次別建設計画に基づく事業所の新設、増設等の工事に着手したとき 建設工事着手届（様式第3号）
- (2) 事業所の年次別建設計画又は事業計画を変更したとき 計画変更届（様式第4号）

- (3) 特別償却設備に係る事業を開始したとき 事業開始届（様式第5号）
- (4) 特別償却設備に係る事業を休止し、又は廃止したとき 事業休止（廃止）届（様式第6号）

2 市長は、前項の規定による届出（同項第2号又は第3号に係るものを除く。）があった場合は、前条第2項の規定による課税免除の決定の内容を変更する決定を行うものとする。この場合において、同条の規定は、当該変更の決定に係る手続について準用する。

（事業承継）

第5条 課税免除対象者から事業を承継した者は、当該承継の日の翌日から起算して10日を経過する日までに、事業承継届（様式第7号）に承継を証する書類を添えて、市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、事業を承継した者について課税の免除をすることができる。この場合において、第3条の規定は、当該事業を承継した者に対する課税免除の決定に係る手続について準用する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則の廃止）

2 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則（平成16年益田市規則第51号）は廃止する。

（令和4年度分の課税免除の申請に係る提出期限の特例）

3 第2条第2項の規定にかかわらず、令和4年度分の課税免除の申請に係る提出期限は、令和4年2月28日とする。

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

益田市長 様

氏名又は名称及び住所並
申請人 びに法人にあつてはその
代表者の氏名及び住所

過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除申請書

過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例第2条の規定による課税の免除を受けたいので、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第2条第1項の規定により関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 本社の所在地
- 2 課税免除を受けようとする事業所等の名称及び所在地
- 3 事業種目
- 4 資産又は出資金の額
- 5 課税免除を受けようとする固定資産の総額
- 6 事業所等建設工事着手及び完成予定年月日
- 7 事業開始の予定年月日

様

益田市長 山本浩章

固定資産税課税免除決定通知書

年 月 日付で申請のありました固定資産税の課税免除について、次のとおり決定しましたので、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第3条第1項の規定により通知します。

1 課税免除適用年度

年度から 年度まで

2 課税免除明細(年度)

単位(円)

資産区分	申請に係る固定資産税		適用外(通常課税)		適用(課税免除分)	
	課税標準額	税相当額	課税標準額	税相当額	課税標準額	税相当額
土地						
家屋						
償却資産						
合計						

3 対象資産の所在地

4 課税免除を適用しない場合の理由

(教示)

この決定について不服がある場合は、この通知書を受取った日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この通知の決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日から起算して6箇月以内に、市を被告として(訴訟において市を代表する者は市長となります。)、提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を受けた後でなければ提起できないこととされていますが、①審査請求があった日の翌日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第3号(第4条関係)

年 月 日

益田市長 様

氏名又は名称及び住所並びに
届出者 法人にあってはその代表者の
氏 名 及 び 住 所

建 設 工 事 着 手 届

年 月 日付け第 号により課税免除の決定を受けた当事業所は、下記のとおり建設工事に着手したので、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 新設(増設)を行う事業所等の名称及び所在地
- 2 建設工事着手年月日及び完了予定年月日
- 3 その他参考となる事項

様式第4号(第4条関係)

年 月 日

益田市長 様

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつてはその代表者の氏名及び住所

計 画 変 更 届

年 月 日付け第 号により課税免除の決定を受けた当事業所は、下記のとおり計画を変更したので、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 年次別建設計画又は事業計画を変更する事業所等の名称及び所在地
- 2 計画を変更した事項及びその明細
- 3 計画を変更した事由
- 4 計画を変更した時期

様式第5号(第4条関係)

年 月 日

益田市長 様

氏名又は名称及び住所並びに
届出者 法人にあってはその代表者の
氏 名 及 び 住 所

事 業 開 始 届

年 月 日付け第 号により課税免除の決定を受けた当事業所は、下記のとおり事業を開始したので、過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 事業を開始する事業所等の名称及び所在地
- 2 事業を開始する事業所等の事業開始年月日
- 3 事業を開始する事業所等の事業開始の日における規模
 - (1) 投下設備(土地及び家屋を含む。)の総額
 - (2) 常時使用する従業員数
- 4 投下設備(土地及び家屋を含む。)の総額を証する書類

様式第6号(第4条関係)

年 月 日

益田市長 様

氏名又は名称及び住所並びに
届出者 法人にあってはその代表者の
氏 名 及 び 住 所

事 業 休 止 (廃 止) 届

年 月 日付け第 号により課税免除の決定を受けた当事業所は、下記のとおり事業を休止(廃止)したので過疎地域の持続的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第4条の規定により届け出ます。

記

- 1 事業を廃止する事業所等の名称及び所在地
- 2 休止(廃止)した年月日
- 3 休止(廃止)の年月日
- 4 休止の場合は、再開の見通し

様式第7号(第5条関係)

年 月 日

益田市長 様

承継人 氏名又は名称及び住所並び
に法人にあつてはその代表
者の氏名及び住所

譲渡人 氏名又は名称及び住所並び
に法人にあつてはその代表
者の氏名及び住所

事 業 承 継 届

今般、下記のとおり固定資産税の課税免除を受けた者の事業を承継したので過疎地域の持続
的発展を支援するための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第5条第1項の規定によ
り届け出ます。

記

- 1 事業所等の名称及び所在地
- 2 事業種目
- 3 決定を受けた年月日及び番号
- 4 承継の事由
- 5 承継年月日
- 6 承継した事業所等の事業の開始年月日

- 様式第 1 号 (第 2 条関係)
- 様式第 2 号 (第 3 条関係)
- 様式第 3 号 (第 4 条関係)
- 様式第 4 号 (第 4 条関係)
- 様式第 5 号 (第 4 条関係)
- 様式第 6 号 (第 4 条関係)
- 様式第 7 号 (第 5 条関係)